町は全モ連に対して誘致請願の通告をしたのか
町としては全くやっていない

C議員　場外舟券売場について　①「財界にいがた」に関して　(1)町は全モ連に対して誘致請願の通告はしていないか　(2)山田の自治会長の同意書を知っていたか　(3)交通問題（道路建設）についてはどうか　②同意書が臨時議会の前に商工会に提出されていたとの事実が明らかだがどうか。また、これは自治会長が個人の立場で書いたとなっているが、自治会に計った訳でなく無効ということになるがどうか　③他の売場を見ると、進出のもとになるのは同意書だが、今まで知らないできたのか。また、知ったのはいつか　④交通問題をクリアーする目途がたたなければ、設置するとは言えない訳だがどうか　⑤検討委員会の答申はいつまでにでるのか。また、交付金をあてこむほど財政は逼迫していないがどうか　⑥合併問題との関連性について　⑦合併後、交付金は市に入っていく事になるがどうか。また、交付金は福祉に使うと言われるが、福祉面での社会資本整備はどうするか　⑧誘致を撤回する考えはないか　⑨8月の採択のあと、署名が有権者の過半数をこえる9000名も集まっている。議会と町民とどちらを尊重するのか　⑩町長が考えるデメリットとは何か。大阪では場外馬券売場で補導された中、高校生が685人いると発表されている。こういった問題をはらむ施設を作ろうというのか

町長　①(1)町としては全くやっていない。(2)承知していない。(3)国道8号線の将来計画はあるやに聞くが、着手したとの事は聞いていない。またこのような記事をどのように書いたか、町には取材に来ていないのでわかりかねる。②いっさい承知していない。先程の答弁どおりである。③舟券売場の規定を見ると順序としてはそのようだが、記事については私は全くわからない。④交通問題について、予定地にできるという段階になれば、皆さんに協力、理解をいただいて全力で改善に努めたい。⑤財政については健全で今後も更に良くしていかなければならないが、福祉は限界がないと考える。委員会はなるべく早期に収束したいと考える。⑥合併との関連は全くない。⑦合併するからこれはやるとかやらないとか言うことでなく、平常どおり町政の発展に努力する覚悟なので、よいものは合併後も引きついで持っていく。⑧場外売場誘致は議会採択であり、委員会で色々な角度から検討していただいている段階なので町としては同意した訳でなく今は町としての考えを示すときでない。⑨陳情は議会で採択され、それを受けて検討委員会が設けられているので、その結果を重視していかなければならない。⑩悪いものも良いものに変えていくことが大事でレジャー時代に入っているのだから、どういうふうに豊かさを求めるのか意識改革必要だと考える。撤回については考えていない。

法制化の動きのある学童保育の認識は
共働き世帯が増大しているので事情が許せば必要

C議員　学童保育について　①今年度の留守家庭児童の実態について（1～3年）　②法制化の動きがあるが、学童保育についての認識はどうか　③実施の場合どの課で担当するか。また、学校別の人数は　④学童保育の担当を置く必要があると思うがどうか。また、町長の言われる黒埼方式は難しいと思うがどうか。また、町の児童館、青少年健全育成センターの具体化はどうなっているか　⑤学童保育の実施にむけ、調査及び検討する考えはないか　⑥青少年健全育成センターはいつまでに造るのか

町長　①1年生32人、2年生56人、3年生74人になっている。②近年、共働き世帯が増大しており、低学年を対象としたものは、事情が許せば必要と考える。③小学校が対象なので文部省のようだが保育なので厚生省、町は住民福祉課になる。こういった縦割行政の矛盾があるので他の行政需要も抱えているし、黒埼方式（高学年が低学年を見る）はいかがなものかと私は提唱している。④私は一歩進んだ福祉、皆での助け合いという事で黒埼方式を提唱した。⑤学校当局、PTAの理解を得ながら充分検討したい。

学校教育課長　③黒鳥小学校（以下地名のみ）3人、木場26人、板井6人、立仏30人、山田40人、大野57人となっている。

教育長　④児童館という事ではなく仮の名称を育成センターという事で非行対策、登校拒否など児童の教育相談をメインに検討している。⑥施設等については、出来れば平成6年度を目途に建てたいと理事者、財政担当者と話し合っている。

臨時職員を正職員にする考えは持っていない
正職員にする考えは持っていない

C議員　臨時職員の待遇について　①特に保育所の保母、学校給食センターの調理員の正規職員化や賃金改善について　②正職員の定数を是非とも増やしてほしい。保母なども昭和29年の厚生省令を基準としているので手が足りず臨時職員で対応している。また、ぜひ臨時職員の賃金アップを考えてほしい　③臨時職員については、わずかな賃金上げしかしていないので、気持ちに応えられるような上げ方にしてほしい

町長　①町職員を採用する場合は公募し、試験を実施して採用しているので、臨時職員を正職員にする考えはない。賃金改善は逐次はかってきたし、今後も改善に努めたい。②公募や臨時職員など総合斟酌して取り組んでいる。③年々改善に努めている。ご理解をお願いしたい。

平成6年度の予算編成について施設建設計画は
保健センター、継続事業として流域下水道など

D議員　平成6年度の予算編成について　①重点施策について　②現状段階で町長が構想しているものを細かく聞かせてほしい。また、第2中学校の問題について当初の方針がうまくいかないとの経過だがどうなっているか。小学校の適正配置の問題についてはどうか　③施設の建設計画について　④役場庁舎、文化会館、公民館等の計画はないのか　⑤町公民館を造るのは、至上命令で、施設重点施策を進める必要あるが、平成4年度の決算で全体の四割近い積立金をしているが、町民の税金をもっと有効適切に使う事が長の裁量ではないか　⑥ゴールドプランの策定状況と次年度の具体的な計画について　⑦年内完成の予定が、住民福祉課の人員不足などで遅れているようだがどうなっているか　⑧介護手当ての支給状況と寝たきり障害者も対象に加えて且つ、増額できないものか　⑨寝たきり障害者に一人当たり月5000円の手当てを仮に出すとすればいくらかかるか　⑩年間100万円程度で済むはずなので実施してもよいのでは　⑪重度障害者に交付されているタクシー券を増やし、障害者手帳3級所持者にも拡げられないか

町長　①来年度は景気の低迷により、厳しい財政状況になると考える。この状況の中で健全財政を基本としながらも必要な施策への財源の効率的重点的配分をしていきたい。また、黒埼町第4次総合計画策定業務に着手し、平成7年度～17年度を目標として基本構想、計画を策定したい。②第4次総合計画の中で重点的に取り上げて計画をたてたい。第2中学校用地については、売りたくても売れない、買いたくても買えない状況になっている。ご理解を。③主なものとして保健センター、国保健康づくりセンター建設事業、継続事業として公共下水道事業、農村総合整備モデル事業、この中で木場農村公園の整備、また、町道の整備など。助成としては北部土地区画整理事業や亀田焼却場など考えているが、各課の予算要求等総合的に判断して決定したい。④総合計画に盛り込む考えである。⑤積立金はそれなりの目的を持っているものだから、ご理解を願いたい。⑥計画策定が遅れているが、近々粗案を示すことができる。次年度の計画は郡北六カ町村老人ホームが大きなもので、ソフト面でも前向きに対応したい。⑦遅れているが近々粗案できるのでご理解を。⑧最近の支給状況は10月実績で36人である。寝たきり障害者に支給できないかだが、状況把握等の問題もあり、今後充分検討したい。なお、手当ての増額については周辺町村の状況みながら今後検討したい。⑩郡内の状況等を見れば本町は良い方なので財政状況を考えて、今のところは考えていない。⑪今後の課題と考える。周辺町村の動向見ながら考えていきたい。

教育長　②平成4年12月1日に学校適正配置等審議会規則

農村公園予定地

特産館の現況と今後の見通しはどうか
テナントからの収入も予定通りはいってきている

D議員　ふるさと村の再建計画と黒埼町特産館について　①県当局は再建計画をはかるとしているが、どんな内容か　②ふるさと村では出資や町道整備でかなり投資している。町長はそれを踏まえて町の要望を積極的にだしてほしい　③特産館の現況と今後の見通しについて　④テナントに入っている業者は以前開業していた場所でも再開業しているが、今後は特産館の店を閉める事はないか

町長　①これについて具体的な説明は受けていないが、県ではふるさと村が(1)大規模観光施設としての整備　(2)産業観光の推進　(3)観光情報の提供において重要な役割を担っていく必要があると位置づけ21世紀を志向した運営の充実を図るとともに県全体の振興、活性化を推進するため、観光拠点施設として整備する事とし、入館料を無料化する等聞いている。②私もそれなりの発言をし、ふるさと村再建計画に鋭意努力しているので、ご理解願いたい。③テナント方式により経営改善を行っており、テナント収入も予定通りにいけば、平成9年度から単年度黒字を生ずる予定だが、累積赤字を解消するには、なおかなりの年月かかると思われる。④再開業については、俗に言うならば「作業着を着替えてまで、ふるさと村に買い物に行くのは・・」と言う要望に応えて店をだしたと聞いている。心配はない。

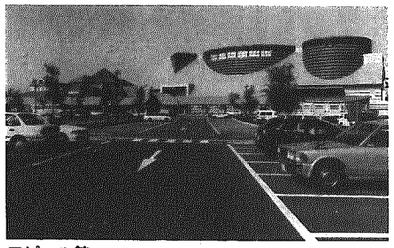
アピール館

データにみる日本人の暮らし

増える若者の免許保有率
――死者数の4人に1人が若者――

十六～二十四歳の第二次ベビーブーム世代の若者のうち、約六〇%が運転免許証を持っています（平成四年）。なかでも、二十～二十四歳の免許の保有率は八四%。昭和五十四年と比べてみると、人数で三百三十万人も増えています。

また、免許保有率の増加に比例するかのように、若者の交通事故の死者数も十三年前の千八百四十五人から、平成四年には一・七倍の三千四十五人に急激な増加をみせています。交通事故で亡くなる人の四人に一人が若者ということになります。

では、こうした若者の死を事故の状態別でみると、自動車乗車中によるケースが目立って多くなっています。その原因としては、速度違反や信号無視など、基本的な安全運転の意識が欠如していることを挙げることができます。
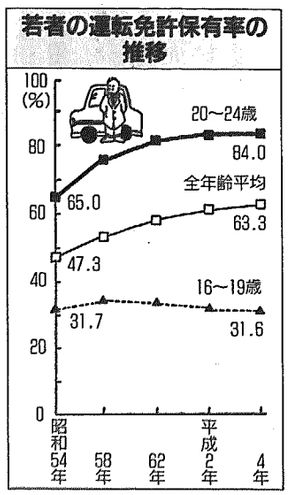
一方、自動二輪車乗車中の死者数は、昭和六十三年をピークに減少する傾向をたどっています。このことから、若者が自動二輪よりも、自動車に乗るケースが増えていると推測されます。